

## 原料費調整制度による単位料金の調整について

平成29年9月28日

【原料費調整制度】により平成29年11月検針分の調整単位料金につきまして、平成29年10月検針分より1立方メートルあたり2.19456円値下させていただきます。これにより標準家庭（一般料金）において14立方メートルあたり31円の値下になります。また、平成29年11月検針分に適用させていただきますガス料金につきましては平成29年10月の検針時に配布するお知らせ票にてまえてお知らせいたします。

平成29年11月検針分の料金表です。

(消費税込)

	A料金 (円/m <sup>3</sup> )	B料金 (円/m <sup>3</sup> )	C料金 (円/m <sup>3</sup> )	D料金 (円/m <sup>3</sup> )
適用区分	0 m <sup>3</sup> ～10 m <sup>3</sup>	10 m <sup>3</sup> ～30 m <sup>3</sup>	30 m <sup>3</sup> ～80 m <sup>3</sup>	80 m <sup>3</sup> 以上
基本料金	918.0000	1,771.2000	2,278.8000	6,096.6000
従量料金	362.1342	276.8142	259.8906	212.1654

※従量料金単価は、原料費調整制度により原料費の変動があった場合（毎月）調整されます。

### 【ガス料金の計算式】

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + [\text{ガス使用量} \times \text{従量料金}]$$



早収料金 (\*1)

※消費税相当額（8%）を含みます。  
※\*1において円未満の端数は切り捨てます。

上記の早収料金は、検針日の翌日から40日以内(早収期間)にお支払いいただく場合の金額となります。

40日を過ぎてからお支払いいただく場合は、早収料金を3%割増した金額(遅収料金)となり、その差額(遅収加算額)を翌月以降のガス料金に加算してお支払いいただきます。